



# 佐賀県公報

平成20年  
3月21日  
(金曜日)  
第13033号

(◎印は、県例規集に登載するもの)

## 目次

- 青少年に有害な図書等の指定 (二二九・こども課) 一
- 介護保険法に基づく指定居宅サービス事業所及び指定介護予防サービス事業所の名称の変更 (二三〇・長寿社会課) 二
- 佐賀県卸売市場条例に基づく卸売市場の卸売業者の廃止 (二三一・流通課) 二
- 地方卸売市場の廃止 (二三二・" ) 二
- 肥料の登録の失効 (園芸課) 二
- 肥料の登録 ( " ) 二
- 清算法人波多津土地改良区清算人の就任届 (農地整備課) 三
- 平成二十年警察官A採用試験の実施 (公告) 三
- 公安委員会事項 (公告) 五
- 警備業務に係る検定合格者審査 ( " ) 七
- 猟銃及び空気銃の取扱いに関する講習会の開催 ( " ) 七

## ○ 告 示

### ●佐賀県告示第百二十九号

佐賀県青少年健全育成条例(昭和五十二年佐賀県条例第二十四号)第十三条第一項の規定により、青少年に有害な図書等として次のものを指定する。

平成二十年三月二十一日

佐賀県知事 古川 康

種類	指定番号	題 名	製作発行所等	雑誌コード等	指定理由
雑誌	19-270	LADY'S COMIC TABOO タブー No.188 4月号	三和出版(株)	19673-04	著しく青少年の性的感情を刺激し、又は著しく青少年の粗暴性若しくは残虐性を誘発し、若しくは助長し、その健全な育成を阻害するおそれがある。
"	19-271	漫画ローレンス 淫春 4月号	(株)綜合図書	18387-4	
"	19-272	漫画 ガチンコ VOL.22 ガチンコ4月増刊号	若生出版(株)	12812-04 ㊦-04/22	
"	19-273	漫画ピンクタイム 4月号	マイウェイ出版(株)	18301-4	
"	19-274	特冊快援隊 月刊Men's Street 4月3日増刊号	(株)竹書房	05216-4/3 ㊦-5/3	
"	19-275	COMICペンギンセレブ 2008 vol.013 COMICペンギンクラブ4月号増刊	辰巳出版(株)	18000-4/5 ㊦2008-4/20	
"	19-276	グラギャルDEEP【ディーブ】4月号	若生出版(株)	03327-04	
"	19-277	[月刊] ザ・ベストMAGAZINE ORIGINAL NO-124 4月号	KKベストセラーズ	04039-04	
"	19-278	別冊本当にあったHな話 4月1日号増刊 人妻本当にあったHな話Vol.33	(株)ぶんか社	18136-4 ㊦-4/29	
"	19-279	[月刊] Madonna HOUSE No.249 4月号	若生出版(株)	08357-04	
"	19-280	スーパー写真塾 4月号	(株)コアマガジン	15431-04	
"	19-281	MAZI!【マジ!】 Vol.49 4月号	ミリオン出版(株)	18275-4	

●佐賀県告示第百三十号

介護保険法（平成九年法律第百二十三号）第七十五条及び第百十五条の五の規定により、指定居宅サービス事業者及び指定介護予防サービス事業者から次のとおり事業所の名称を変更した旨の届出があった。

平成二十年三月二十一日

佐賀県知事 古川 康

サービスの種類	名称		所在地	変更年月日
	旧	新		
通所介護及び介護予防通所介護	人ふれあい	デイサービスふれあい 特定非営利活動法人ふれあい	武雄市武雄町大字富岡一〇〇一八番地	平成二〇・三・一

●佐賀県告示第百三十一号

卸売市場法（昭和四十六年法律第三十五号）第五十八条第一項に規定する卸売業者が廃止されたので、佐賀県卸売市場条例（昭和四十六年佐賀県条例第三十七号）第二十三条の規定により、次のとおり告示する。

平成二十年三月二十一日

佐賀県知事 古川 康

卸売業者名	卸売業務を行っていた地方卸売市場名	所在地	廃止年月日
中央青果株式会社	地方卸売市場 大町中央青果市場	佐賀県杵島郡大町町大字福母二四〇五番地	平成二〇・三・三一

●佐賀県告示第百三十二号

卸売市場法（昭和四十六年法律第三十五号）第六十条の規定により地方卸売市場の廃止の許可をした。

平成二十年三月二十一日

佐賀県知事 古川 康

地方卸売市場名	開設者名	所在地	廃止年月日
地方卸売市場 大町中央青果市場	中央青果株式会社	佐賀県杵島郡大町町大字福母二四〇五番地	平成二〇・三・三一

○公告

肥料取締法（昭和25年法律第127号）第14条の規定により、次の肥料登録は失効した。

平成20年3月21日

佐賀県知事 古川 康

登録番号	肥料の種類	肥料の名称	保証成分	その他の規格	生産業者		失効年月日
					氏名又は名称	住所	
佐賀県肥第707号	肉骨粉	チキンニール	窒素全量 8.0% リン酸全量 5.5%		株式会社 ヨコオ	鳥栖市山浦町1239	平成20年 2月15日
佐賀県肥第713号	副産植物質肥料	茶有機3.5	窒素全量 3.5%		九州交易株式会社	佐賀市鶴島町大字八戸3060の1	平成20年 2月18日

肥料取締法（昭和25年法律第127号）第7条の規定により、次のとおり肥料の登録をした。

平成20年3月21日

佐賀県知事 古川 康

登録番号	肥料の種類	肥料の名称	保証分量	その他の規格	生産者	登録年月日	
					氏名又は称		住所
佐賀県肥第719号	副産植物質肥料	S副産植物質肥料	窒素全量3.5%		味の素株式会社	東京都中央区京橋一丁目15番1号	平成20年3月10日

土地改良法(昭和24年法律第195号)第68条第2項において準用する同法第18条第16項の規定により、清算法人波多津土地改良区から次のとおり清算人が就任した旨届出があった。

平成20年3月21日

佐賀県知事 古川 康

役職名	氏名	住所	就任年月日
清算人	長谷川益夫	伊万里市波多津町木場2767番地	平成20年3月7日
"	宮崎 進	" 筒井1641番地	"

○ 人事委員会事項

佐賀県職員の任用に関する規則(昭和44年佐賀県人事委員会規則第6号)第6条の規定により、次のとおり採用試験を行います。

平成20年3月21日

佐賀県人事委員会

委員長 馬 場 昌 平

- 1 試験の区分  
警察官A(第1回、男性)及び警察官A(第1回、女性)
- 2 受験資格

次の要件を満たす者としてします。

区分	警察官A (第1回、男性)	警察官A (第1回、女性)
性別	男性	女性
年齢	昭和53年4月2日以降に生まれた者	
学歴	次のいずれかに該当する者 ア 学校教育法(昭和22年法律第26号)に規定する大学(短期大学を除く。)を卒業した者又は平成21年3月31日(昭和53年4月2日から昭和54年4月1日まで)に生まれた者については、平成20年9月30日)までに卒業見込みの者 イ 防衛大学校、防衛医科大学校、水産大学校、海上保安大学校、職業能力開発総合大学校(長期課程に限る。)、気象大学校(大学部に限る。)その他人事委員会がアと同等と認める学校を卒業した者又は平成21年3月31日(昭和53年4月2日から昭和54年4月1日まで)に生まれた者については、平成20年9月30日)までに卒業見込みの者	

ただし、次のいずれかに該当する者は、受験することができません。

- (1) 日本の国籍を有しない者
- (2) 地方公務員法(昭和25年法律第261号)第16条各号に該当する者(準禁治産者を含む。)
- 3 第1次試験
  - (1) 試験の実施日  
平成20年5月11日(日曜日)
  - (2) 試験地  
佐賀県立佐賀商業高等学校(佐賀市)
  - (3) 試験種目及び内容  
試験種目及び内容については、次のとおりとし、教養試験の出題分野は別表のとおりとします。

試験科目	内容
教養試験	警察官として必要な一般的知識及び知能についての五択択一式問題50問による筆記試験を行う。
体力試験	立幅跳び、上体起こし、腕立て伏せ、時間往復走及び握力の5種目を実施する。
身体測定	警察官としての職務遂行上必要な身体を備えているかどうかを測定する。

(4) 第1次試験合格者発表

平成20年5月22日(木曜日)に、佐賀県庁の掲示板及び佐賀県警察本部前の掲示板に合格者の受験番号を掲示するほか、合格者に文書で通知します。

4 第2次試験

(1) 試験の実施日

平成20年6月上旬～中旬(予定)

第1次試験合格者に文書で通知します。

(2) 試験地

佐賀市

(3) 試験種目

論文試験、面接試験、適性検査、身体検査及び資格調査

5 最終合格者発表

平成20年7月上旬に、佐賀県庁の掲示板及び佐賀県警察本部前の掲示板に合格者の受験番号を掲示するほか、合格者に文書で通知します。

6 採用候補者名簿及び採用方法

試験区分ごとに採用候補者名簿を作成し、最終合格者の氏名を成績順に記載します。

採用は、この名簿を任命権者に提示し、その中から任命権者が行います。

7 試験案内及び受験申込書の交付

(1) 交付場所

佐賀県人事委員会事務局、首都圏営業本部、関西・中京営業本部及び佐賀県警察本部警務課並びに佐賀県内各警察署、幹部派出所、交番及び駐在所

(2) 郵便による請求方法

封筒の表に「警察官A(第1回)請求」と朱書きし、140円切手をはったあて先明記の返信用封筒(角形2号封筒(縦33.2センチメートル横24.7センチメートル程度))を必ず同封し、佐賀県人事委員会事務局又は佐賀県警察本部警務課に請求してください。

(3) ホームページからダウンロードする方法

佐賀県ホームページ(<http://www.pref.saga.lg.jp/>)から様式をダウンロードし、所定の用紙に印刷して使用してください。

8 受験申込みの方法

(1) インターネット申込みの場合

佐賀県ホームページの申請・届出メニューから直接所定の事項を入力してください。

(2) 持参又は郵送の場合

提出先 佐賀県警察本部警務課(郵便番号840-8540 佐賀市松原一丁目1番16号)

受験申込書に所定の事項を記入し、受験票送付用の80円切手をはり付けて提出してください。

9 受験申込みの受付期間

(1) インターネット申込みの場合  
平成20年3月21日(金曜日)9時から4月11日(金曜日)17時までに受信したもので受け付けます。

(2) 持参の場合  
平成20年3月21日(金曜日)から4月11日(金曜日)までの8時30分

ら17時までの間に受け付けます。ただし、土曜日及び日曜日を除きます。

(3) 郵送の場合

平成20年3月21日(金曜日)から受け付けます。

なお、4月11日(金曜日)の消印のあるものまで有効とします。

10 問い合わせ先

(1) 佐賀県人事委員会事務局

郵便番号840-8570 佐賀市城内一丁目1番59号 県庁内

電話 直通 0952-25-7295

(2) 佐賀県警察本部警務課

郵便番号840-8540 佐賀市松原一丁目1番16号

電話 代表 0952-24-1111 内線 2652、2653

別表

教養試験出題分野一覧表

試験区分	出題分野
全試験区分	社会科学(法律、政治、経済、社会一般、人権等)、人文科学(日本史、世界史、地理、思想・哲学、文学・芸術等)、自然科学(数学、物理、化学、生物、地学等)、文章理解(英文を含む)、判断推理、数的推理、資料解釈等

○ 公安委員会事項

警備業法の一部を改正する法律(平成16年法律第50号)附則第5条の規定により、同法による改正前の警備業法(昭和47年法律第117号)第11条の2に規定する検定に合格した者に対する審査(学科試験及び実技試験を受験しなければならぬ者に限る。)を次のとおり実施します。

平成20年3月21日

佐賀県公安委員会

委員長 薬師寺 宏 達

1 審査対象者

廃止前の警備員等の検定に関する規則(昭和61年国家公安委員会規則第5号)第1条第1項に規定する検定(以下「旧検定」という。)に合格した者であること。ただし、次のいずれかに該当する者を除く。

(1) 旧検定に合格した者であって、警備員等の検定等に関する規則(平成17年国家公安委員会規則第20号。以下「検定規則」という。)の施行の際、現に旧検定に係る警備業務に従事しており、かつ、当該警備業務に従事している期間が継続して1年以上であるもの

(2) 旧検定に合格した者であって、検定期間の施行の際、現に旧検定に係る警備業務に係る指定講習の講師として従事しており、かつ、当該講師として従事している期間が継続して1年以上であるもの(以下に該当する者を除く。)

2 審査の区分

- (1) 空港保安警備業務に係る1級又は2級の検定合格者審査
- (2) 施設警備業務に係る1級又は2級の検定合格者審査
- (3) 交通誘導警備業務に係る1級又は2級の検定合格者審査
- (4) 核燃料物質等危険物運搬警備業務に係る1級又は2級の検定合格者審査
- (5) 貴重品運搬警備業務に係る1級又は2級の検定合格者審査

3 審査の実施日時及び場所

(1) 実施日時

平成20年5月14日(水曜日)10時30分から16時まで  
なお、10時までに(2)の実施場所に集合してください。

(2) 実施場所

ユースピアさが(佐賀市大和町大字久池井3227番地)

4 検定試験の内容

(1) 学科試験

<p>ア 警備業務に関する基本的な事項に関すること。</p> <p>イ 法令に関すること。</p> <p>ウ 警備業務の実施に関すること。</p> <p>エ 警備業務に係る事故が発生した場合における応急の措置に関すること。</p> <p>(2) 実技試験 警備業務に係る事故が発生した場合における応急の措置に関すること。</p> <p>5 申請手続等</p> <p>(1) 受付期間 平成20年4月17日(木曜日)から平成20年4月25日(金曜日)まで(土曜日及び日曜日を除く。)</p> <p>(2) 申請書類の提出先</p> <p>ア 佐賀県内に住所地を有する警備員 旧検定の合格証の交付申請を行った警察署又は住所地を管轄する警察署の生活安全課又は生活安全・刑事課</p> <p>イ 佐賀県内に住所地を有する警備員で、佐賀県内の営業所に所属するもの 住所地又は当該営業所の所在地を管轄する警察署の生活安全課又は生活安全・刑事課</p> <p>ウ 佐賀県外に住所地を有する警備員で、佐賀県内の営業所に所属するもの 当該営業所の所在地を管轄する警察署の生活安全課又は生活安全・刑事課</p> <p>エ 佐賀県公安委員会が交付した旧検定の合格証を有する警備員で、佐賀県外に住所地を有するもの及び佐賀県外の営業所に所属するもの 佐賀県内のいずれかの警察署の生活安全課又は生活安全・刑事課</p> <p>6 申請書類 (1) 審査申請書</p>	<p>(2) 写真1枚(申請前6月以内に撮影した無帽、正面、上三分身、無背景の縦の長さ3.0センチメートル、横の長さ2.4センチメートルの写真で、その裏面に氏名及び撮影年月日を記入したもの)</p> <p>(3) 旧検定の合格証の写し</p> <p>(4) 佐賀県以外の公安委員会が交付した旧検定の合格証を有する者で、佐賀県内に住所地又はその属する営業所が所在するものにおいて、当該住所地を疎明する書面又は当該営業所に属することを疎明する書面</p> <p>7 審査の手数料等</p> <p>(1) 審査の手数料は、4,700円です。</p> <p>(2) 手数料は、審査申請書の提出時に佐賀県収入証紙により納付してください。</p> <p>(3) 手数料は、審査申請書受付後は、申請を取り消した場合又は審査を受けなかった場合でも返還しません。</p> <p>8 審査結果の通知 審査結果は、当日、検定合格者審査の実施場所において行い、合格者には検定規則第11条に規定する成績証明書を交付します。</p> <p>9 その他</p> <p>(1) 申請は、申請者本人が行うものとします。ただし、当該申請人が属する警備業者の従業員を代理人として申請する場合は、委任状による代理申請を認めます。</p> <p>(2) 申請書の住所の記載に当たっては、字名、番地等を省略することなく、住民票に記載されているとおり正確に記載してください。</p> <p>(3) 審査に際しては、筆記用具、印鑑、実技試験時に使用する上履き及び旧検定の合格証を持参してください。</p> <p>10 問い合わせ先 最寄りの警察署又は佐賀県警察本部生活安全企画課(電話 代表0952-24-1111 内線3033又は3034)</p>
---	---

銃砲刀剣類所持等取締法（昭和33年法律第6号）第5条の3の規定により、  
 猟銃及び空気銃の取扱いに関する講習会を次のとおり開催します。

平成20年3月21日

佐賀県公安委員会

委員長 葉 師 寺 宏 達

1 初心者講習会の開催日時及び場所

開 催 日 時	場 所
平成20年5月23日(金曜日) 午前9時から午後5時まで	佐賀市松原一丁目1番16号 佐賀県警察本部

2 経験者講習会の開催日時及び場所

開 催 日 時	場 所
平成20年4月16日(水曜日) 午後1時から午後4時まで	唐津市坊主町433番地1 佐賀県唐津総合庁舎
平成20年5月16日(金曜日) 午後1時から午後4時まで	佐賀市八丁腰町8番1号 佐賀県佐賀総合庁舎
平成20年6月10日(火曜日) 午後1時から午後4時まで	武雄市武雄町大字昭和265番地 佐賀県武雄総合庁舎

3 その他

- (1) 初心者講習会は、初めて猟銃又は空気銃の所持の許可を受けようとする者を対象に行います。
- (2) 経験者講習会は、猟銃又は空気銃の所持の許可を更新しようとする者を対象に行います。
- (3) 受講希望者は、猟銃等講習受講申込書2通に本人の写真（提出前6月以内に撮影した無帽、正面の上三分身で縦及び横の長さが3センチメートルのもの）2枚を添え、受講日の5日前までに、住所地为管轄する警察署を経由して佐賀県公安委員会に提出してください。

(4) 講習会の開催日については、会場の都合により変更となる場合がありますので、申込みの際に確認してください。

(5) 講習会に関する問い合わせ先

この講習会の詳細については、佐賀県警察本部生活安全全部生活環境課（電話代表0952-24-1111 内線3173）又は各警察署の生活安全課若しくは生活安全・刑事課に問い合わせてください。

購読料 一か年三二、二〇〇円（送料共）  
申込先 佐賀県経営支援本部総務法制課

平成二十年三月二十一日印刷及び発行  
発行者 佐賀県知事 古川 康

発行定日 毎週月水金曜日  
印刷所 株式会社古川総合印刷